

大野城市議会議員
松下真一



こんにちは 日本共産党です



【12月議会の主な議案】

大野城市個人情報保護条例の制定 プライバシー保護条例からの改正
大野城市情報公開条例の一部改正 個人情報保護条例に伴う改正
平成17年度一般会計補正予算
3億8千万円を追加し補正後の予算を327億4,492万円に

(主な歳出)

庁舎レイアウト変更工事費...	3,000万円
私立保育園運営扶助費...	3,700万円
コミュニティバス屋根付きバス停工事...	1,260万円
街路整備費...	1億7,600万円

(主な歳入)

地方交付税...	1,826万円
繰入金...	8,500万円
市債...	1億8,400万円

指定管理者の指定

国の法改正により平成18年度から公共施設の管理を直営か管理者指定に義務づけられる為、民間企業や財団法人に管理運営を移譲します。

今回の指定は

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1. 大野城まどかびあ | 財団法人都市施設管理公社 |
| 2. ファミリー交流センター | NPO法人チャイルドケアセンター大野城 |
| 3. 赤坂・旭ヶ丘テニスコート | 財団法人大野城市体育協会 |
| 4. 大野城総合公園 | 々 |
| 5. 大野城いこいの森 | Camp Rising Sun in 大野城(西部ガス) |

え！義援金は被災者にわたらないの？

議会議中到大野城市環境生活課より「福岡県西方沖地震災害における義援金の使途」についての説明がありました。福岡県には、総額10億681万円寄せられました。そのうち、5千万円は災害ボランティア基金として積み立て、残りを各市町村へ配分し、大野城市は、744万7998円の分配でした。その義援金の使途は、一ヶ月以上の負傷者1名には「災害見舞金支給要綱」に準じて支給。一部損壊の217棟の家屋への個別配分を行わず、各行政区に災害活動支援基金・市社会福祉協議会へ災害ボランティア活動資金として配分する。という事です。理由は被災者全体の把握が出来ていない、市民全体の利益の為に利用する方針が主な理由ですが、全国から義援金を寄せられた方々の気持ちが生かされていない。罹災届けを出した被害者は報われない。元々被害の調査に不備があったのではないか。等多くの議員から抗議の意見が出されました。

消費税が導入されて社会保障はどんどん悪くなつてます。政府は、福祉目的の税などと言っていますが右の表でウソだとわかります。今年は低率減税の縮小、廃止、給与所得控除の縮小、配偶者・扶養控除の廃止、2ケタの消費税増税などを計画して大増税にストッパーを掛けましょう！日本共産党も頑張ります

消費税導入後、どんどん悪くなる社会保障

消費税率 消費税率導入前1988年(昭和63)		2005年(平成17)
●健保本人の医療費自己負担率	1割	→ 3割
●老人医療自己負担	400円/月(外来)	→ 1割または2割
●国民年金保険料(月額)	7,700円	→ 13,570円
●年金の支給開始年齢	60歳	→ 65歳
●平均年金額	1時金を除く現役月給の68%	→ 47.7% (さらに今後、連続して15%切り下げ)
●介護保険導入で保険料徴集	0円	→ 平均3,000円以上
●介護保険の改悪で(相部屋)	56,000円	→ 87,000円
●障害者福祉	住民税非課税世帯0円	→ 原則1割

増税の反対をしましょう

。